

愛知県議会議員 わたらい克明の 県政ジャーナル

— 議会だより —



新たな挑戦! 庶民派

2008年 初冬号 (第38号)

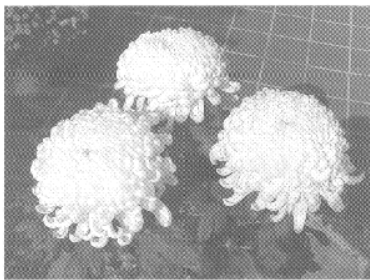
発行人 わたらい克明事務所
豊橋市舟原町155 舟原マンション203



家庭への緊急支援、定額給付金をスピード実施!

私の自宅の庭で咲いた
～四季折々の花～

★菊 (きく)



◆花ことば◆
「思慮深い」



愛知県議会副議長を代表団の団長として、自民・民主・公明の3会派の団長(合計4名)が、中国を訪問しました。

主な訪問先や内容は、以下のとおりです。

- ①江蘇省国際友好都市事業30周年記念祝賀宴への参加(知事同席)
- ②江蘇省長との会見(知事同席)
- ③江蘇省・愛知県経済交流調印式
- ④江蘇省農業科学研究院視察
- ⑤江蘇省人民代表大会常務委員会表敬訪問
- ⑥揚州市人民代表大会常務委員会表敬訪問
- ⑦江蘇省農林職業技術学院実習場視察
- ⑧全国人民代表大会常務委員会表敬訪問



師走の候、皆様方におかれましては、ご健勝のこととご推察申し上げます。

愛知県議会議員 渡会 克明

ごあいさつ

政府・与党は11月12日、総額約2兆円の定額給付金を決めました。国民1人当たりの給付額は1万2千円。さらに65歳以上と18歳以下には8千円が加算されます。給料は上がらないし、物価は高止まりしている。そうしたなかで庶民の生活を支援し、消費を下支えする緊急対策だと思えます。

私は、9月以降、定額減税・給付金の必要性を何度も街頭演説で訴えてきました。この話をする度に、高齢者や子育て中のお母さんの高い期待感が伝わってきました。しかし、同時にこの定額給付金について「バラマキだ」「使わないし、経済効果はほとんどない」という指摘の声も聞かれました。しかし、これは庶民感覚の欠如とこれから日本、世界が迎える深刻な経済状態に対する危機感の欠落に他ならないと思えます。私は、何度も「生活が苦しい」という庶民の声、中小零細企業経営者たちの悲鳴を聞いてきました。

だから、この給付金が使われないということは考えられないし、間違いなく消費の下支えになると思います。あるシンクタンクの試算ではGDPを0.4%押し上げるとその経済効果をはじき出しています。

現場の第一線の生活実感が解らずして、尚且つ、現場の側に立った視点がなくして、政策を立案することはできません。私は引き続き、皆さんご意見、ご要望の中に、取り組むべき生活の安全保障があると捉え、施策実現に全力を尽くしたいと思えます。

今後ともどうか皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成二十年十二月



県議会報告

平成20年
9月定例議会

本会議一般質問 (質問と答弁の要旨一部抜粋)

9月議会本会議にて質問を致しました。

県議会録画中継が下記アドレスで視聴できます。

<http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukei>



◆林業の振興について◆

(渡会克明議員質問)

県の森林面積は約22万ヘクタールで、県土面積の約4割を占めており、そのうちの約7割が三河山間部の森林です。人類にとって非常に大きな課題である地球温暖化の防止について、森林の持つ二酸化炭素の吸収という重要な機能への期待が高まっています。この森林整備を担っているのが林業であり木材産業です。

本県の森林の特徴は、木材生産を目的に造成されたスギ・ヒノキの人工林の割合が多いことが挙げられます。これは、県内に木材の大消費地でもある名古屋市等を抱えていること、そして、そこに木材資源を供給するために、木材産業が集積されてきた背景があります。

また、この人工林のうち一般的に木材として利用が可能である樹齢46年以上の木が占める面積は、全国平均21%を大きく上回る60%と非常に高い割合となっており、森林資源の充実が顕著であります。こうした豊かな森林資源を活用することは、本県の山村地域の活性化を図る上でも、大変重要なことです。

来年度からは、いよいよ「あいち森と緑づくり事業」が始まります。この事業は、奥地や公道沿いの森林整備に、約半分の予算が充当されると聞いております。これが効果的に実施されれば、必ずや、新たな展望が開けるものと林業関係者は大いに期待をしています。

- ①まず原油高騰に関して、林業・木材産業の状況をどのように認識しているのか。また、県は、この原油高騰に対して、どのように取組んでいくのか。
- ②林務行政においても森林整備をスムーズに進めるため、境界の明確化が必要であると考えます。そこで、山林の境界の明確化について、県として、どのように取組むのか。
- ③たとえば、学校や公共施設等に県産材を積極的に利用するなどの施策が必要と考えますが、県としては、この県産材の利用促進について、どのように取組むのか。
- ④間伐を推進していくことは勿論重要ですが、間伐された木材をただ森林内に放置したままでは、もったいないと思います。木材は、再生産が可能な資源であり、循環型社会形成のためにも、その利用促進に取り組むべきです。そこで、県としては、間伐材をどのように

活用していくのか。

- ⑤林業就業者数は長期的に減少傾向で推移しており、その高齢化も大きな問題です。そこで、県として、担い手対策について、どのような施策を実施していくのか。
- ⑥今後の林務行政に役立てるためにも、より一層、現場の生の声を十分に聞き取っていく必要があると考えます。現場にこそ知恵があり、現場からの発想で組み立てをお願いしたいと思います。今後、県として、現場の意見をどのように把握していくのか。

(農林基盤担当局長答弁)

- ①県内には、210の製材工場がございます。その内、重油等を燃料とする乾燥機が稼働している工場が22あります。たとえば、比較的大規模な年間1千立方メートル規模の乾燥を行っている工場では、製材経費に占めるこの燃料費の割合を試算しますと、平成16年度の約8パーセントから、平成20年度では約15パーセントと2倍くらいになり、金額では、年間380万円の増と推定しております。

林業全体で見ますと、特に乾燥機が稼働している製材業者に影響が出ていると認識しております。

次に、林業における原油高騰対策の取り組みにつきましても、県は、これまで、森林組合や県産材、国産材を取り扱う民間事業者に対して、低利な運転資金として、林業振興資金などの制度資金を設けているところであり、また、中小企業対策として「原油・原材料高対応資金」などを用意しております。

なお、「原油・原材料高対応資金」につきましても、今回、緊急対策として融資限度額等を拡充したところでございます。

いずれにいたしましても、今後とも、木材生産現場において、高性能林業機械を活用した低コスト生産技術の普及に努めるとともに、森林組合や製材業者に対し、制度資金の周知を図ってまいります。

- ②実際にこれまで、間伐等の森林整備事業を実施するにあたり、森林所有者のご理解、ご協力を得ながら事業を円滑に実施してまいりましたので、必ずしも地籍上の整理を先行させなければ事業ができないわけではないと思っております。

今後とも、森林所有者等に、ご理解、ご協力をいただき、現地に杭を打つなどして事業実施区域を明確にし、事業を円滑に進めてまいりたいと考えております。

- ③木材の利用促進に関する県の全庁的な取り組み計画である「あいち木づかいプラン」を毎年策定いたしまして、公共的施設等の木造、木質化の推進を始めとした様々な取り組みを進めているところ

でございます。

また、愛知県産材であることを明確に表示することで、消費者の方々に信頼して選択いただけますよう、県産材の認証制度の普及を図っております。

今後とも、こうした取り組みを通じて、地産地消につながる県産材の認証制度について木材団体と連携して、拡充強化を図るとともに、木の良さや使い方を多くの方々に理解してもらい、県産材が一層利用されるよう努めてまいります。

④まとまった量の間伐材を使用でき、波及効果も期待できる公共工事での利用を促進することが効果的であると考えております。具体的には、県内の森林組合等が製造しております間伐材製品を愛知県リサイクル資材評価制度、いわゆる「あいくる」に登録するよう働きかけをしており、現在23件が登録されているところでございます。

さらに、国と県の関係機関で構成いたします愛知県間伐材利用促進連絡協議会におきまして活用事例の情報交換を行いながら、防護柵、工事用看板などへの間伐材活用に取り組んでいるところでございます。

今後とも、幅広い分野で間伐材が活用されるよう、その利用促進を図ってまいります。

⑤新規就労者は、「食と緑の基本計画」において、毎年30人の確保を目標に掲げております。平成17年から19年までの実績は、31人、26人、36人と近年は増加しているところでございます。

県におきましては、財団法人愛知県林業振興基金と連携し、担い手の育成に関する研修や就労環境の改善など、様々な取り組みを行っているところでございます。林業に興味のある方々に対するガイダンス、新規に就職した方を対象としたOJT研修、そして、就業後2、3年を経過した後の技術技能のステップアップ研修など、各段階に応じた研修を実施しております。

また、来年度から実施される「あいち森と緑づくり事業」を円滑に進めるため、事業対象となる奥地や公道沿いの森林の整備作業に必要な技術や技能を身につけた技術者を、10年間で200人養成するための新たな研修を実施する予定であります。

今後とも、こうした研修の充実強化を図ってまいります。

さらに、林業就業者にとって魅力的な職場となるよう森林組合等の林業事業体を指導してまいります。

⑥農林水産業、とくに林業につきましては、現場が重要であると認識しておりますので、これまでも地元に着した取り組みを行ってまいりましたが、さらに、来年度から始まります「あいち森と緑づ

くり事業」を円滑に進めるための地元説明会等を行う中で、担い手の確保や木材利用等、様々な林業に対するご意見を伺っているところでございます。

今後は、川上から川下まで幅広く森林組合や製材工場などに対して、アンケート調査や意見交換会を計画的に実施することにより、現場の声の一層の把握に努め、その内容をホームページなどに公表するとともに、林業施策につなげてまいりたいと考えております。

(神田知事答弁)

山村振興について、特に林業は大変重要な産業だと考えております。

そこで、私自身も、この山村の現状について、できるだけつぶさに把握する必要があるという観点から、例えば、最近では「知事と語るつどい」という機会を利用して、いろいろと地元の声聞いたところでございますし、また、「山村振興ビジョン」、今作成中でございますけれども、地域懇談会を開催いたしまして、現地で、それぞれの職業、お立場の方々から、直接お話を聞いたところでございます。

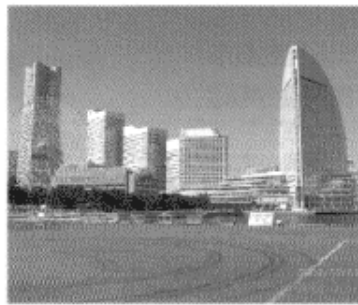
また、広く山村という意味では、毎年、山村、地元の市長さん、町長さん、あるいは村長さん方と意見交換の機会をもつようにいたしております。今年もこの夏に、それを実施したところでございます。直接お話を聞くことによって、山村が抱える様々な課題を認識することができますので、これからそうした様々な課題について、ビジョンに活かし、県の施策に活かしてまいりたいと思います。



わたちゃんの フォト・NEWS



神田知事に対して、中小零細企業のための緊急保証制度の円滑なスタートに係る申し入れを行いました。引き続き愛知県信用保証協会を訪れ、長谷川理事長に同様の申し入れを行いました。いずれも積極的な取り組みを約束していただきました。



横浜トリエンナーレ2008は、2001年に始まった現代美術の国際展で、今年が第3回目(9/13~11/30)です。映像、写真、絵画、彫刻等、多様な多彩な作品が展示されていました。愛知県も2010年に芸術文化センターを中心に国際芸術祭の開催が決定しており、建畠 哲国立国際美術館長が総合ディレクターとして就任されました。素晴らしい祭典にしたいと思えます。

豆知識

「愛知県リサイクル資材評価制度」 (あいくる)

愛知県リサイクル資材評価制度は、資源循環型社会を目指し、リサイクル資材についてあらかじめ評価基準を公表し、製造業者からの申請を受けて、評価基準に適合するものを認定し、県の公共工事で率先利用する制度で、平成14年4月から実施しています。

26品目の評価基準に対して、平成20年度第1回認定(平成20年8月18日付け)現在の認定資材は23品目480件1,494資材です。



を激励しました。1時間あたりの雨量が150ミリ、ゲリラ豪雨の凄まじさを目の当たりにしました。本当にお見舞い申し上げます。

写真は竜泉寺川にかかる三河橋で、コンクリートの橋が真っ二つに折れた現場です。

公明党愛知県本部・災害対策本部(荒木清寛本部長=参院議員)の一員である私は、8月29日、岡崎市に急行し、道路の冠水や住宅の浸水被害に見舞われた現場を訪れ、被災者を

9/22 愛知県庁講堂にて、愛知県スポーツ顕彰表彰式が行われ、北京五輪で私たちに感動をくださった皆さんに、「愛知県スポーツ栄誉大賞」「愛知県スポーツ栄誉賞」「愛知県スポーツ功労賞」が神田知事から手渡されました。本当におめでとうございました。

写真はご存じ女子柔道で2連覇を成し遂げた谷本歩実さん(大賞受賞)とのツーショットです。



暮らしの相談110番

■県議会控室■

〒460-8501
名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話 (052) 954-6714
FAX (052) 961-2013

■事務所■

〒440-0813
豊橋市舟原町155 舟原マンション203
電話 (0532) 21-7200
FAX (0532) 64-4368

■自宅■

〒440-0028
豊橋市多米東町二丁目20番地の12
電話 (0532) 62-9633
FAX (0532) 64-4368

URL <http://www.watarai.org/> E-mail katsuaki@watarai.org

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆

※この県政ジャーナルは、わたらい克明の手作り新聞です。(再生紙を使用しています)